

生駒市ごみ処理の現状と課題について

1. 本市のごみ処理の現状

(1) 排出量の推移

- ①総排出量（種類別排出量含む）
- ②総再生利用量（種類別排出量含む）
- ③最終処分量

(2) 6種分別

- 燃えるごみ（ステーション、約4,000箇所）週2回
- 燃える大型ごみ（戸別電話リクエスト方式）月1回、1回5点まで
- 資源ごみのびん・カン（ステーション、約1,400箇所）月2回
- 資源ごみのペットボトル（ステーション、約1,400箇所）月1回
- 燃えないごみ（ステーション、約1,400箇所）月1回でびん・カンの2回目
- 有害ごみ（ステーション、約1,400箇所）年4回

(3) 直接持込

- ・月曜日から土曜日（国民の休日を除く）の午後1時から午後3時30分
- ・ごみ処理手数料
 - 事業系一般廃棄物 10kgにつき50円
 - 家庭系一般廃棄物 100kgまで無料。超える分につき10kg増すごとに50円

(4) 拠点回収(公共施設等)

- ・食品用発泡スチロール製トレイ（25箇所）
- ・飲料用紙パック（48箇所）

(5) まごころ収集

- ・ごみ出しが困難な高齢者・障がい者世帯への戸別収集（6種分別で月～木曜日）

(6) モデル収集

- ・プラスチック製容器包装（西松ヶ丘、ひかりが丘自治会）（2週に1回）H2

3. 1月より週1回の予定

(7) 集団資源回収

- ・市民の登録実践団体123団体(1kg当たり4円の補助金)
- ・登録業者3団体(補助金なし)
- ・新聞、雑誌、段ボール、古着、牛乳パック、カバン・くつ

(8) 生ごみ処理器設置補助金制度

- ・地中埋め込み式(コンポスト)
- ・密閉式(EMボカシ)
- ・機械式

(9) し尿処理(エコパーク21)

- ・堆肥(コンポスト)
- ・生ごみ350t/年(事業系)

(10)可燃ごみ組成(乾燥重量比)	焼却量	約35,000トン/年
・紙類 40~49(%)		15,750(トン/年)
・繊維類 6~9		2,625
・木・竹類 6~15		3,675
・塵芥類(生ごみ) 5~9		2,450
・プラスチック 23~30		9,275
・その他		

2. 今後の課題

(ごみ半減を目指して)

(1) 新たな分別の取り組み

- ①プラスチック製容器包装(平成23年10月から全市実施予定)
- ②塵芥類(生ごみ)(一部の事業系で実施)
- ③廃食用油(一部でBDF化)
- ③剪定枝
- ④紙類(集団資源回収の充実)
- ⑤古着(集団資源回収の充実)

※分別収集する意義

(大量生産・大量消費・大量廃棄というこれまでの浪費社会を変革し、地域と共生する持続可能な循環型社会の構築を図ることが重要であり、また、本市においてバイオマスタウン構想を立ち上げる予定である。)

(2)事業系一般廃棄物のごみ減量化及び再資源化の向上

①事業系一般廃棄物減量化計画書の提出等により、自己管理の定着を目指したい。

②収集運搬許可業者及び生駒市商工会議所等と連携し、指定袋制の導入を図るとともに、資源の有効利用・ごみ分別等の啓発を図りごみ減量化に努め、家庭系と共に循環型社会構築を目指していきたい。